

議案第21号

町道路線の廃止に関し議決を求めることについて

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により次の町道路線を廃止するため、同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

廃止路線調書のとおり

令和8年2月27日提出

紫波町長 鎌田千市

理由

町道路線の見直しにより、町道路線を廃止しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

# 紫波町廃止路線調書

路線番号	路線名	起 点	重要な 経過地	延長 (m)	幅員 (m)
		終 点			
5003	升形4号線	稲藤字升形213の1		255.9	2.4 ~ 2.6
		稲藤字升形172			

